に顕著であるということが分かってきまし不良の学生が増えていました。特に2年生はないのですが、下位層では、不可や出席した。その結果、上位層は比較的落ち込み した。その結果、上(1面からつづく) たので、後期からは下位層の学生一人ひと りに手厚いサポートをしながら再教育を含 め授業を行ってきたところです



測の事態が発生したとき、どうすれば学生対応を続けてこられたことと思います。不 目線の教育ができるかは大変重要であり、 がら対策を講じる必要があると痛感しまし 心として各大学が情報交換しな

きた 各大学の発展につなげられるようにしてい が各大学に様々な悪影響を及ぼしているの境でもあります。そういった中でコロナ禍 九州・沖縄地区は小規模大学が多い特徴 と思っています のります。そういった中でコロナ禍定員確保が非常に厳しいという環 れはしっかりと協働しながら、

園大学理事長)先生の急逝に伴い、北海道 協会副会長にご就任頂いております。 支部長にご就任頂くとともに、10月から本 山先生は、昨年6月の森本正夫(北海学小出:谷山先生からいかがでしょうか。

学生はオンライン らえている をポジティブにと

学

術

新

谷山:あけましておめでとうございま

育

られない側面があります。 搾乳作業を行います。教員や技師もいます実習という名目で、乳牛であれば毎朝晩に 生もその管理に参加していまして、実験・ 頭の家畜を飼っているということです。学いただきます。本学の一番の特徴は、数百 まずは、酪農学園大学の話を紹介させて 学生の参加がなければスムーズに進め

分野に強い教員が集まって、学生対応、才然、講義はオンラインになりますが、この然、講義はオンラインになりますが、この目は実態が見えなかったので、どういう教目は実態が見えなかったので、どういう教 ら、教職員も大変苦労しました。特に1年とんど登校させないという方針でしたか 行いました。 学生に対しては、一時的な救済措置として 全学生に環境を整えるための補助金対応も ンラインツ コロナ禍では、 こは、一時内よ女を持しました。 ールの使い方を検討しました。 一時期は学生をほ

するのは難しい。とにかく2020年度はてきますから、一律に学生をコントロール そうしたことに終始した1年でした。 動物の扱いに長けている学生がいる一方 さきほど谷岡先生がおっしゃったとお 動物を触ったことがない学生も入学し 学生は多様化しています。 本学でも、

期は対面で行えていますが、コロナ以前に大きな課題になりました。2021年の後、養養や実験・実習等をどうしていくかは、大いに反省しております。また、対面での大いに反省しております。また、対面での 今の2年生に入学式ができなかったのは

いということで、学長の下で準備をしてい後、3年後の対応を検討しなければならなす。そうした中で、この2022年度に対す。そうした中で、この2022年度に対す。そうした中で、この2022年度に対す。そのは難しい、という感触を持っていま るところです

園、大学として、それをどう軌道に乗せるろいろな提案を出してもらいました。 学るいろな提案を出してもらいました。 学面と遠隔をどう組み合わせていくかが大き に考えているようです。いずれにしても対ブな衝撃よりも、彼らはもっとポジティブりまして、われわれが受けているネガティ す。各種アンケートをみますと、確かに2学生たちがどう受け止めたかについてでもっとも気にしている点は、コロナ禍を が少し意見や提案を言ってくれるようにな かという大きな課題を突き付けられている しかし、2021年度は、学生のほう 年度は学生たちも大いに面食らっ



インにも着手しないといけなくなった。そられない部分があるということで、オンラ ですが、今回、コロナ禍になり、どうしてオンライン授業は考えられませんでした。 すと、教員は原則として対面授業のみで、たのかなと思い返しています。コロナ前で もいます。 やって発展させるかという議論が始まって も対面を前提とした工夫だけでは乗り越え して、これは一過性ではなく、将来、どう それからコロナ禍では、 プラス面もあっ

です。 多様な教育形態を取り入れていく。もちろですから、コロナ禍のプラス面も見て、 し合うことなど、数年前にはなかったこと なことも含めて実現しなければなりませ んそれを支える技術や環境に対する財政的 しかし、こうしたことを教員たちが話 。もちろ

ることができます。何度も見ているうちにたちは繰り返し、繰り返し、その動画を見 育形態をアーカイブとして残す方向で、学あります。いずれにしましても、日常の教 ていることはおかしいんじゃないか」とい 内で議論を進めています。 う反問をする現象も出ているということも いろいろな情報を吸収して、 例えば、オンデマンド型について。学生 「先生の言っ

東京の様子はいかがで

である 等教育 は公共財

水戸:あけましておめでとうございま

まし時計 (ウェイクアップコール) の役割 固定化した各制度に対して、いわゆる目覚 すね。概括的にお舌とて・・、に、コロナ禍は足掛け3年目に入っていまに、コロナ禍は足掛け3年目に入っていま ます。 わが国の政府や企業や教育、各面の

で、人材投資が必要、特に教育に対して股の方針を打ち出しています。こうした中 変わってきましたね。女性や外国人とい志向しています。企業経営者もマインド っている。また「新しい資本主義」政策をーボンニュートラル)を早急に進めると言例えば、政府はデジタルやグリーン(カ 資をしていくことが必要だと思っていま た人材の多様性を受客するダイ 人材投資が必要、特に教育に対して投 ーシテ

(ワイズスペンディング)に徹するべきで教育という将来的にとても効果的な投資 認すべきでしょう。政府は財政を支出するへの投資が必要です。この認識をまず再確 なら、短期の選挙対策的なことではなく、 Ŕ 高等教育は公共財ですから、 ک

です。 DX化の流れを逃さずに積極的に伸ばしてち、本学ではこのコロナを好機と捉えて、 ンパスシステムも導入しています。すな歴を全て網羅することを目的にライブキ いこう、ということで検討を始めたところ 021年度から学生 ハイブリッド授業を実施するにあたり、 一松学舎大学では、対面とオンライン しました。それから、学生の学習履年度から学生1人に1台のパソコン

乗うる。 とが特徴ですが、先生の教え与こう。 マンド教育は、学生が繰り返し見られるこ 正な成績評価と適正な能力評価をもって、 ことで、こういった体制を整えながら、厳パソコン配付を無駄な投資にしないという 善につなげていくことも検討しています にも見られることもありますから、実質的が実家で受講しているときには家族の方々 繰り返し見られるわけですね。また、学生とが特徴ですが、先生の教え方についても 務のDX化」も本学の長期ビジョンにしっ きちんと学生に力を付けていく。 意見も仔細に集めて、今後の教育方法の改 きています。こうしたことから、 には第三者が授業評価するような場面も起 保護者の 「教学事

育を行う初年次教育は学部共通で設けて、年度から実施予定となっています。教養教年度かの展開を謳っていまして、2022 築については、新時代に対応できるカリキた。 この中で2030年型の教育体制の構 れは5年前、創設140周年に長期ビジョ マでもある「教育の質保証」です。 学等の科目もそろえました。 語学、数理・データサイエンス授業や統計 ュラムの展開を謳っていまして、 ン 「N'2030 Plan」 を打ち出しま かりと載せました。 もう1 つ見直している点は、 永遠のテ

委員長、入試委員長が徹底してチェックし な、これを、学長、副学長、学部長、教務 は、これを、学長、副学長、学部長、教務 メント指針』が公表されましたね。本学で メジメント特別委員会」から『教学マネジ て、本学での学びの集大成であるディプロ るディプロマサプリメントを作成する方向 マポリシーとのすり合わせの上、 それから、令和2年に中教審の「教学マ るので、教育において良い評価が得られ大学間競争は良い教育をする大学が選ば、全面的な見直しを行っています。 信頼でき

おしているところでございます。 る大学を目指して、再度、鉢巻きを締めな そういった考えでいるところです。 教職員共

た。

「は、学問分野を超えた私立大学の多様で活め、学問分野を超えた私立大学の多様で活め、対しても創意工夫の本領発揮ので様子を実に頼むしく拝聴いたしました。コースを展開状況をで披瀝いただきました。コースを それぞれの地域事情の中での、 小出:ありがとうございま ある

革会議」は、昨年12月に報告書を公表しま学省に設置された「学校法人ガバナンス改では、次に一番のテーマとして、文部科 この問題につきまして少し経緯を振り返

ります。そして、昨年の3月19日、「 針」(平成31年、令和2年の各年度) 行ってもきました。 附置私学高等教育研究所の調査研究活動は そが令和3年度の最重要課題と位置づけ、 ました。本協会では、この問題への対応こち上がって、昨年の12月に報告書が出され 法人のガバナンスに関する有識者会議」の 校法人ガバナンス改革会議」なるものが立 答申が出されました。その後の7月、 極的に推し進めるとともに、 様々な活動を 国会・政府へのロビー活動などを積 と思います。 端緒は政府「骨太の方 「学校

見発表をしていただきました。第89回国政部科学部会に、本協会を代表して力強い意 見を陳述していただきました。それでは、 小原会長からまず口火を切っていただきた 選挙後の11 いと思います。 貫してぶれない私立大学の立場からの意 小原会長には、 万には再度、同部会に呼ばれ、 昨年8月、 自由民主党文



のかなと邪推します。令和元年に私立学校間を生かさず殺さず政策」の1つではない 法が改正され、付帯条項が付きましたね。 政府は、この法律の施行後5年を目途と これは200年と続く に難しい問題です。

そのものではないかという見方ができま のか。まさしく「民間を生かさず殺さず」が出されたというのはルール違反ではない のたび、5年未満で既に構造改革的な提言 のとすること」とあるにもかかわらず、こその結果に基づいて所要の措置を講ずるも 検討を加え、必要があると認めるときは、して、新私立学校法の施行の状況について

取り上げ、文部科学省の大学設置・学校生ります。従来であれば、与党の文教部会があます。従来であれば、与党の文教部会があります。 なければいけません につながる過程のはずなのですが、それら人審議会でさらに検討し、そこから法令化 が全て無視されて一足飛びに行われてい そもそもこの提言は、これまでのような われわれとしては気を付けて見ていか

まで様々な法令に対応してきて、いささかと考えざるを得ません。また、私学はこれ誤った前提で改正が行われようとしている 並みに改革が進められるのだと、旗を振っ かも全ての学校法人が伝統的な大規模大学 か。そういったことを一切無視して、あた制を進めていける人材がいないのではない 制度疲れを起こしているとも思えるので ている人がいますけれども、私としては、 特に小さな学校法人では提言どおりに体

ですが、日本大学は数多くある私立大学の 大学で、その「 同時に注目されたのが日本大学の不祥事 ーつが起こした事例をもっ

学

は、本協会で尽力を尽くしてとするのは非論理的です。 そもエビデンスもなく、 ばと思っておりますが…。生からいろいろお話を聞かっ

项菜

藻

なっているのか、などです

それから、

私立大学にあっては長らく世

と表現しています。では国立・公立はどう

iture(隠れた補助金)を受けている」

「公益法人としてTax expend

そして、

立たなくなる事態の到来が予想される」

し、現状のままでは私立大学の経営が成り

はあまりにも雑ではないでしょうか。次のいるのでしょうけど、「多数」という表現

パラグラフには、

「国際的な評価が低下

ず冒頭に「不祥事が多数起こり」と書いて きぶりがかなり雑駁で疑問を感じます に公表した報告書についてですが、この書

ま

います。これは日大の事件を念頭において

英

かわらずです。他にも、3ページ目の「新国立大学ですら上位に入っていないにもか

法人制度の改革案」、4行目に「強固なガ

皆無である、ということも書かれている。界ランキング上位に位置付けられる大学が

違 1, と反対理由

いった考えが、テート
府の学校法人いじめ、さらには一罰百戒と
間を生かさず殺さずとの方針、それから政
間を生かさず殺さずとの方針、それから政 タートとその過程で、2つの ス改革論議のスタート時点、ないしは、スうと思いますね。それに加えて、ガバナン ス改革会議」の底流にあると いをしていると思っています ことは確かだろ 大きな認識違

検討チー ていなかったと推察されます です。2019年6月に自足1つ目は、この議論のスタ 格段にガバナンスが強化され 月前に成立した私立学校法の改正の趣旨、 革検討チー 進本部の中で「公益法人等のガバナンス改 ームが取りまとめた提言に、こ
討チーム」ができたのですが、 ムのメンバーにきた -9年6月に自民党行政改革推 た内容が、

ないまま、ガバナンス改革会議の議論がは趣旨が共有されず、その提言に盛り込まれりつ目は、この令和元年の改正私学法の 終始した点があります。この法人制度設計をどうするのか ないまま議論を進めている点です。そのたする教学活動の管理の現場の知識と経験が じまり、加えて、同会議の委員の大半が、 認識違いがあったと私は感じております。 私立大学の法人経営、教育 め、議論がただ「不祥事防力 ・研究を使命と ど」という点に 2つの大きな のために

学校

かれています。平成16年および26年に私立にも盛り込まれたこういう趣旨のことが書討チームの提言に、同年の「骨太の方針」1つ目の経緯をひも解いてみますと、検 更すべきだと。この時点で令和元年の改正 関にするなど、 学校法が改正されたけれど、 私学法の中身についてまったく言及されて れるため、評議員会を諮問機関から議決機 事が発生し、ガバナンスの機能不全が疑わ いないのです。 公益法人と同じ枠組みに変 その後、不祥

としていました。それから、評議員会の実含めて、ガバナンスを強化することを趣旨役員の責任の明示、監事の牽制機能強化も 私学法の趣旨が、歴代の検討チ ます。しかし、そういった令和元年の改正質的な機能化も附帯事項として謳われてい は有識者会議の委員の この令和元年の改正私学法は、ご存じの 教育の質の向上、透明性の確保)、学校法人の3つの責務(運営基盤の 中で共有されないま ムない

いと思っておりますので、よろしくお願いス改革論議にいいかげんに終止符を打ちた

したいと思います。

での断固たる反対声明をもって、ガバ

ともあれ、

小原会長の自民党ヒアリング

育・研究の自治ならわかるのですが、論理う言葉が入っておりますが、この辺りも教バナンスなくしては教学の自治なし」とい

がよくわからず、若干気になるところです

と、不祥事防止のための制度設計に終始し議」の委員の議事録をつぶさに読みます返しますが、「学校法人ガバナンス改革会 ありきと ありき、公益財団法人と同等のガバ わらず、改革会議のメンバ 再三にわたって要望を出してきたにもかか 協会も「現場の意見を聞いてください」と な問題と言えます。日本私立大学連盟、 りません」という発言を至るところでして ある委員は、 ていて、肝心の、教育・研究改革を進める ことはほぼなかったわけです。 最初に結論 ま取りまとめがなされている。 これは大き いるありさまです。教学面の議論がないま んどなされていないのです。議事録の中で ための「攻めのガバナンス」の議論がほと しますが、「学校法人ガバナンス改革会2つ目の誤った認識についてです。繰り うことで取りまとめが行われて 「私は教学のことが全然分か -が耳を傾ける

て、「これは一体どういうことになっていら、本協会本部に様々なご意見が寄せられ年で、北海道から九州までの加盟大学か年で、北海道からカ州までの加盟大学かい出:ありがとうございました。昨年1



言をされました。全ての団体が、「評議員部会でヒアリングがあり小原会長も反対発 と述べたのです。反対理由は大きく2つあ 会を最高監督議決機関とすることに反対 のヒアリングに呼ばれました。先ほどおっ 大協会、全国知事会等が、 しゃったように、 昨年9月、 11月末には自民党の文教 私大連盟、 バナンス関係 本協会、 短

ります。 れたばかりで、今はその施行状況を見守る1つ目は、令和元年改正私学法が施行さ

時期であるということです 左から小出秀文氏、小原芳明氏、谷岡一郎氏、中山峰男氏、谷山弘行氏、水戸英則氏(オンライン)

議決機関化

焦点は評議員会の

提言を踏まえた私学法改正案に対して、 協会独自案を作成していく方向で準備して としては、学校法人ガバナンス改革会議の 反対することは当然のことですね。本協会 育現場に大きな混乱をもたらしますから、 逆転させることになるからです。これは教 態があるにもかかわらず、それを全面的に その管理、運営において、評議員会を諮問 理事会を最高議決機関としている実 私立大学の99%の学校法人が

た状態で運営されているのであって、この学校法人では、この体制下で極めて安定し 尊重しつつも、 いいと思いますが、お互いが相互に意見をする監事、ことは三権分立構造と言っても 最高議決機関である理事会、牽制機能を有 制というのは、 るのです。 私立大学を設置している99%の と、私学に築かれ、私学法にも結実してい る。こういった構造になっており、 ナンスの運営は歴史的にも法的にも連綿 というのは、諮問機関である評議員会、結論としては、学校法人のガバナンス体 相互に牽制する状態でい そのガ

す問題であり、私学の活力を削がないこと

「この問題は私学の根幹を揺るが

ているのか」といった問い合わせがござい

「協会はどういう意見を表明

施し、 をしていくことが本筋と言えるのです。

は、われわれには受け入れられないと言わば、学校法人ガバナンス改革会議の結論、 しているのですが、こうした観点に立て文部科学省に対してもこのように提言を



最後に、ガバナンス改革会議が12月3ざるを得ません。

かがなものかという思いがあります。そも営している立場からすると、この前提はいうな体質なのだ」と騒ぎ立てる。学校を運 せていただけれ 特にこの件で 頂いた水戸先 をもって全体

の大きな認識

.:分かりました。

んと共有され トについて が、その検 その2か

います。

きないと思います。 構造を一律に否定して激変させることはで

牽制強化の観点から、ガバナンス機能のさ会、理事会、監事の三権分立の原則、相互改正私学法の付帯決議の事項に、評議員 らなる実質化を目指し、その行動規範であ ガバナンス体制を一層強固にしていく努力 す。私学全体としてこうしたことを通じて るガバナンス・コードの作成・公表等を実 充実する方向性がうたわれていま 小原会長がおっしゃったように、

> りがたい。中山先生いかがでしょう。ていますでしょうか。ご意見を頂けるとあ も しても努めてまいります。いずれにしてないように組み立てられるように事務局と 連絡を取りあって、 もありました。文部科学省ともその辺りは ロベースで組み立てなさい」というで意見 では国会議員から文部科学省に対して「ゼ 先生と出かけた時の自民党の文部科学部会 会に、この法案が上程されてくるのであり えています。 先生方はどのように感じられ 削がないように、あるいは改革意欲を削が ましょう。先行きは分からない。 いよいよもって、この新しい年の通常国に最大の配慮を願いたい」などなど。 焦点は、評議員会の議決機関化だと考 現在ある私学の活力を 実は小原

ス強化について、水戸先生のご先導を得中山:本協会としても各大学のガバナン として受け入れ実践してきたところです て、一生懸命に取り組んでまいりました。 9年の私学法改正もガバナンス強化

小出秀文氏